

1 , 財政比較分析表における各指標について

1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定に用いる標準的な税収等の額（基準財政収入額）を標準的な支出の額（基準財政需要額）で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多くを占めることになるため財政力の高い団体と見ることができる。

2 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合。

この指標が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

3 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標。

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値。

地方債協議制の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は一定の地方債の発行が制限される。

4 人口1人当たり地方債現在高

地方公共団体の借金である地方債の負担の程度を表す指標として用いている。この指標が高いほど負担が大きいことを表している。

5 ラスパイレス指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したもので、当該団体の給与制度・運用の実態を示す指標。

この指標が大きいほど給与水準が高く、小さいほど給与水準が低いこととなる。

6 人口1,000人当たり職員数

行政運営の効率性を表す指標として用いている。この指標が低いほど行政運営が効率的に行われていることを示す。

7 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標として用いている。この指標が低いほど行政コストが小さくて済んでいることを表す。

2 , 歳出比較分析表における各指標について

1 経常収支比率（合計）

財政比較分析表における経常収支比率を参照。

2 人件費

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費をいう。

歳出比較分析の2ページ目上段では性質上の人件費だけではなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めたトータルの実質的な人件費を比較している。ただし、退職金は含まれてはいない。具体的な内訳は歳出比較分析の2ページ目上段参照。

3 物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的経費の総称。具体的には、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等。

4 扶助費

社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費をいう。

5 補助費等

報償費（報奨金及び賞賜金）、役務費（火災保険、自動車損害保険等の保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助及び交付金（人件費及び事業費に計上されるものを除く）、寄付金、補償、補填及び賠償金等からなる。

6 公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいう。

歳出比較分析の2ページ目下段では、実質公債費比率の考え方に従い、性質別分類上の公債費に加え、公債費に準ずる経費も含めて比較している。具体的な内訳は歳出比較分析の2ページ目下段参照。

7 公債費以外

経常的歳出合計から上記公債費を引いた指標。つまり、公債費を除いた経常的歳出の弾力性を示す。